

由利本荘市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

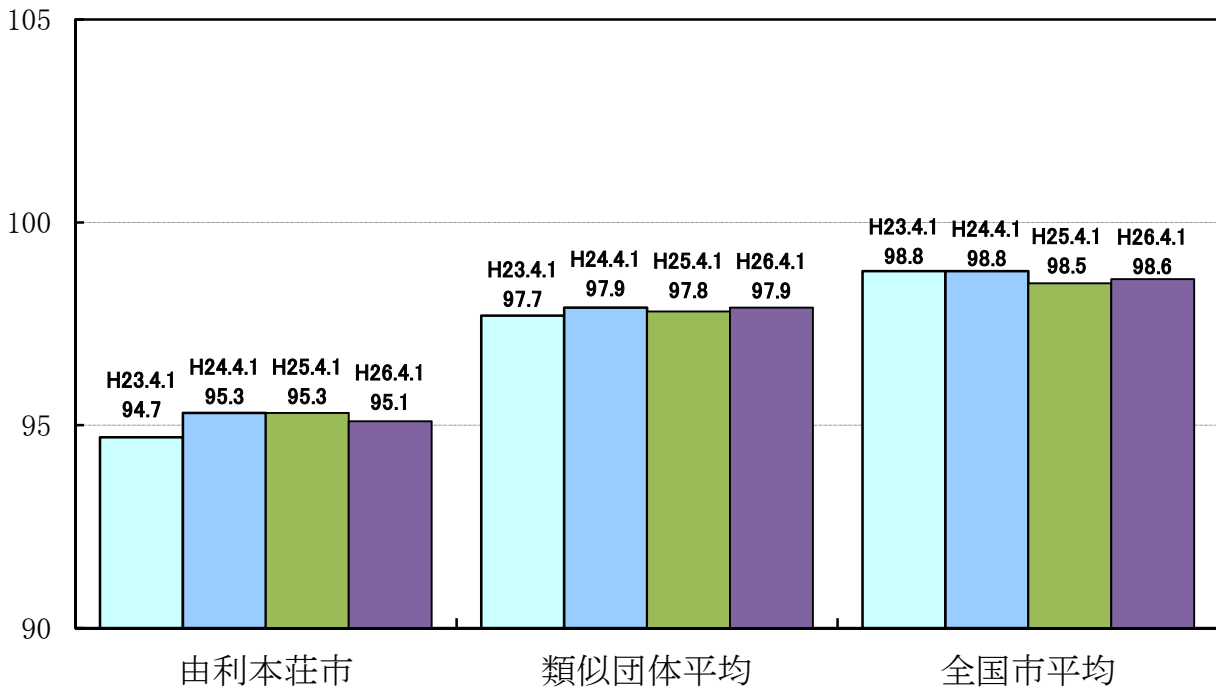
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	83,150	50,878,587	2,193,128	7,830,642	15.4	16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当 たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当り 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	929	3,303,324	667,223	1,197,245	5,167,792	5,563	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

本市の給与制度の改定は秋田県人事委員会の勧告等を踏まえ行っているが、平成26年度の勧告では、給与制度の総合的見直しの導入について、「本県における見直しの必要性を十分検証した上で、他の都道府県の動向を注視しながら引き続き検討し、適切な時期に判断する」とされており、今後の秋田県人事委員会の判断を踏まえて対応していくため。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

上記①と同じ理由により未実施。

②その他の見直し内容

上記①と同じ理由により未実施。

(5) 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
由利本荘市	42.8 歳	314,400 円	369,436 円	340,168 円
秋田県	43.2 歳	339,975 円	405,131 円	373,463 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
由利本荘市	50.8 歳	92 人	309,500 円	337,332 円	326,351 円	—	—	—	—
うち 調理員	53.6 歳	19 人	311,100 円	323,416 円	322,862 円	調理士	45.0 歳	190,100 円	1.70
うち 庁務員・校務員	52.3 歳	32 人	321,700 円	341,440 円	339,244 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.71
うち 運転技師	47.3 歳	14 人	313,100 円	373,271 円	340,467 円	自家用自動車運転者	48.3 歳	241,300 円	1.55
うち その他	48.7 歳	27 人	291,900 円	323,419 円	306,049 円	—	—	—	—
秋田県	49.4 歳	297 人	331,511 円	375,131 円	354,426 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
由利本荘市	—	—	—
うち 調理員	5,196,392 円	2,489,500 円	2.09
うち 庁務員・校務員	5,423,492 円	2,747,000 円	1.97
うち 運転技師	5,787,452 円	3,157,000 円	1.83
うち その他	5,042,148 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	46.3 歳	360,800 円	434,078 円
秋田県	48.2 歳	393,559 円	428,779 円
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由利本荘市	35.1 歳	255,800 円	321,568 円	276,621 円
秋田県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	38.5 歳	296,577 円	367,699 円	329,262 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		由利本荘市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	137,200 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	192,800 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成26年4月1日現在)

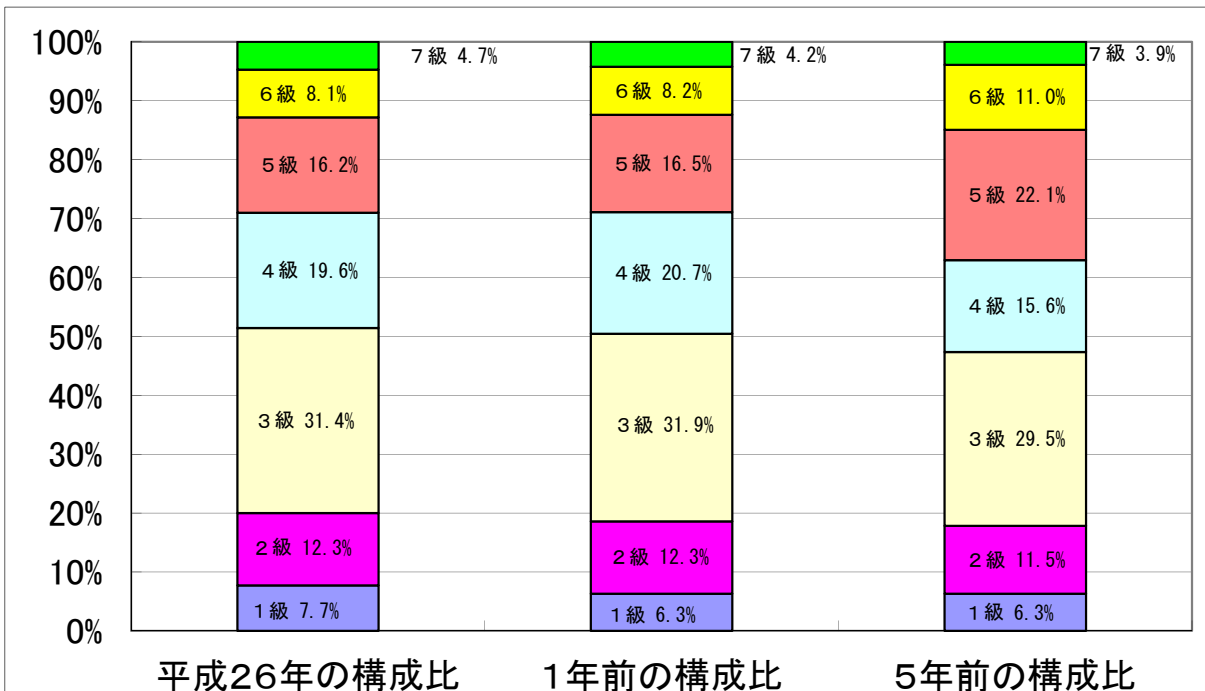
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	249,038 円	347,060 円	379,575 円	395,988 円
	高 校 卒	207,044 円	294,255 円	352,186 円	371,150 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	263,675 円	304,543 円	328,071 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	202,675 円	291,050 円	347,414 円	364,057 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・局長・室長・政策監	26人	4.7%	366,200円	456,200円
6級	次長・主幹・技監・課長・所長	45人	8.1%	320,600円	422,600円
5級	課長・主席参事・参事・上席主査	90人	16.2%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐・副参事・班長・主席主査	109人	19.6%	261,900円	388,300円
3級	班長・主査	174人	31.4%	222,900円	354,700円
2級	主任・主任技師	68人	12.3%	185,800円	307,800円
1級	主事・技師	43人	7.7%	135,600円	243,700円

- (注) 1 由利本荘市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

由利本荘市では、由利本荘市職員定期昇給の勤務成績判定要綱に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給の判定を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額 (25年度決算) 1,289 千円		1人当たり平均支給額 (25年度) 1,621 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 (1.450) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 (1.450) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 (1.450) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る、支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

毎年6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

由 利 本 荘 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし				
1人当たり平均支給額	15,736 千円	22,433 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都千代田区	18 %	0 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		95.1 (95.1)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		30,986 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		141,489 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		23.6 %		
手当の種類 (手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職	個別徴収事務	81 千円	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
防疫等作業従事手当	一般行政職・技能労務職	防疫業務	0 千円	従事した日 日額500円
行旅死亡人収容従事手当	福祉職	行旅死亡人収容業務	8 千円	1回1,000円
医療業務従事手当	医師	医療業務	15,600 千円	従事した月 月額130万円
老人福祉施設勤務手当	福祉職・技能労務職	老人福祉施設業務	0 千円	従事した日 日額300円 月額5,000円が上限
災害業務従事手当	消防職	火災・救助等の災害業務	352 千円	1回200円
救急業務従事手当	消防職	救急業務	2,137 千円	1回200円 1回350円(救急救命士)
夜間特殊業務従事手当	消防職	夜間特殊業務	10,316 千円	2時間未満 1回 410円 2時間以上5時間未満 1回 730円 5時間以上 1回1,100円
清掃業務従事手当	一般行政職・技能労務職	ごみ処理業務	420 千円	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
夜間看護業務従事手当	看護職	診療所夜間看護業務	2,072 千円	2時間未満 1回2,000円 2時間以上4時間未満 1回2,900円 4時間以上 1回3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	242,410 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	297 千円
支給実績 (25年度決算)	278,646 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	353 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 （配偶者がいない場合、そのうち1人について） 11,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 （16歳年度始め～22歳年度末）	同じ		103,929 千円	207,030 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家（月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給） 限度額27,000円	同じ		26,759 千円	241,072 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用（通勤距離に応じて支給） 2,000～24,500円 ・交通機関利用（実費） 限度額55,000円	同じ		60,684 千円	80,697 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて18,100円～57,400円を支給			55,802 千円	374,510 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給（勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額） ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給（勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額） ・普通宿日直 4,200円 ・馬海診療所 5,900円 ・畜産センター 5,100円 ・常直的な宿日直（月の1/2超） 21,000円 ・常直的な宿日直（上記以外） 10,500円	同じ		586 千円	73,250 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間に勤務した場合、1時間当たりの給料単価に135%を乗じた額を支給	同じ		49,014 千円	116,979 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	異なる	支給地域	60,817 千円	66,249 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	810,000 円 (900,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 440,000 円
	副 市 長	639,000 円 (710,000 円)	830,000 円/ 375,000 円
報 酬	議 長	427,000 円 (- 円)	698,000 円/ 310,000 円
	副 議 長	377,000 円 (- 円)	620,000 円/ 245,000 円
	議 員	359,000 円 (- 円)	560,000 円/ 222,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(25年度支給割合) 2.925 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.925 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 90万円×0.47×在職月数	(1期の手当額) 2,030万円
	副 市 長	71万円×0.28×在職月数	954万円
	備 考		(支給時期) 任期毎
寒 冷 地 手 当	市 長	11月から3月までの各月に支給	
	副 市 長	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主で扶養親族がいる場合 17,800円 ・世帯主で扶養親族がない場合 10,200円 ・その他の場合 7,360円 	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 市長・副市長の給料月額、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの額である。
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

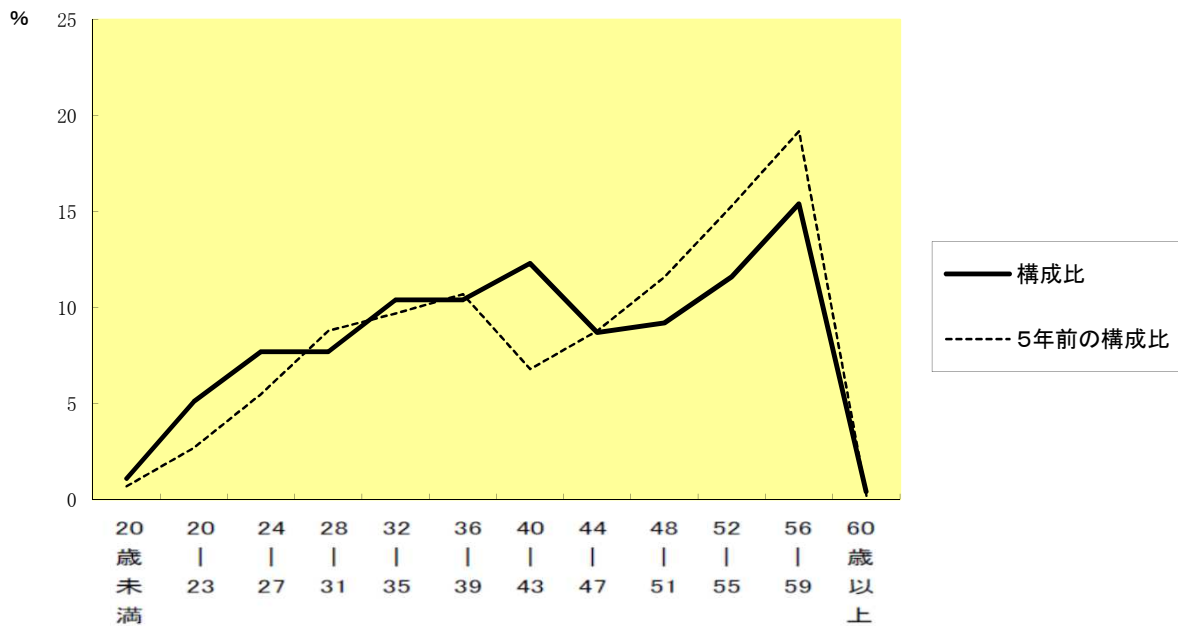
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	
	総 務	182	185	3	病休職員等の総務課配置、臨時職員による代替措置
	税 務	48	48	0	
	民 生	124	122	△ 2	保育園の統廃合縮小、臨時職員による代替措置
	衛 生	80	79	△ 1	事務の統廃合縮小
	農林水産	73	73	0	
	商 工	32	32	0	
	土 木	65	63	△ 2	事務の統廃合縮小
	計	611	609	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.70人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52人)
	教育部門	140	137	△ 3	小学校の統廃合縮小、臨時職員による代替措置
消防部門	186	187	1	体制強化	
小 計	937	933	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.92人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79人)	
公営会計 業務等部門	水 道	32	31	△ 1	事務の統廃合縮小
	下 水道	16	16	0	
	そ の 他	68	69	1	体制強化
	小 計	116	116	0	
合 計	1,053 [1,497]	1,049 [1,497]	△ 4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.95人	

(注) 1 職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 12	人 53	人 81	人 81	人 109	人 109	人 129	人 91	人 96	人 122	人 162	人 4	人 1,049

(注) 職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	695	667	648	627	611	609	▲ 86 (▲ 12.4%)
教育	181	172	165	156	140	137	▲ 44 (▲ 24.3%)
消防	188	189	191	189	186	187	▲ 1 (▲ 0.5%)
普通会計	1,064	1,028	1,004	972	937	933	▲ 131 (▲ 12.3%)
公営企業等会計	145	132	126	118	116	116	▲ 29 (▲ 20.0%)
総合計	1,209	1,160	1,130	1,090	1,053	1,049	▲ 160 (▲ 13.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,280,072	千円 292,087	千円 193,189	% 15.1	% 16.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 27	千円 102,069	千円 14,082	千円 37,662	千円 153,813	千円 5,697	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	43.6 歳	323,148 円	503,340 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,395 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,289 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.450) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.450) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 千円	(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 15,736 千円	1人当たり平均支給額 13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都千代田区	18 %	0 人	18 %

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)		0	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)		4,497 千円	
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		204 千円	
支給実績 (25年度決算)		3,685 千円	
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		175 千円	

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 8,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		4,125 千円	242,647 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		297 千円	297,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000～24,500円 ・交通機関利用 (実費) 限度額55,000円	同じ		1,914 千円	79,754 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて18,100円～57,400円を支給	同じ		2,137 千円	356,065 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により連休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 (勤務時間が6時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		1,924 千円	71,244 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,031,271	千円 104,668	千円 85,800	% 8.3	% 8.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 12	千円 48,276	千円 4,757	千円 17,455	千円 70,488	千円 5,874

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,299

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基 本 給	平均月収額
由利本荘市	43.3 歳	333,350 円	473,526 円
団 体 平 均	43.4 歳	345,700 円	524,918 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,455 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,289 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,463 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 (1.450) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 (1.450) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

由 利 本 荘 市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 ー 千円	(支給率) 自己都合 27.025 月分 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 15,736 千円	27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分 52.44 月分 1人当たり平均支給額 22,433 千円
		9,416 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都千代田区	18 %	0 人	18 %

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		228 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		113,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		16.7 %	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算) 左記職員に対する支給単価
ガス技術者手当	ガス主任技術者	ガス技術管理業務	228 千円 従事した日 日額500円 月額10,000円が上限

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	937 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	78 千円
支給実績 (25年度決算)	658 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	73 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち 1人について) 11,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		1,326 千円	221,000 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家 (月額12,000円以上の家賃を支払っ ている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		98 千円	98,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000～24,500円 ・交通機関利用 (実費) 限度額55,000円	同じ		732 千円	73,233 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じ て18,100円～57,400円を支給	同じ		924 千円	307,840 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日 又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給 (勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗 じた額) ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 (勤務時間が6時間未満 の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職 員に支給 (現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		792 千円	65,972 円